

県立図書館の学校図書館支援 ～セット資料の紹介～

県立図書館では、平成19年度から高等学校や特別支援学校の学校図書館に対して、本のセット貸出しや学校図書館訪問等、様々な支援を行っています。また、小・中学校の学校図書館に対しては、市町村を經由して本の貸出しや研修会を実施しており、県全体の学校図書館の活性化を支援しています。今回は、こうした取組の中からセット資料の貸出しについて御紹介します。

1 県立図書館のセット資料について

セット資料とは、高等学校や特別支援学校に向けたテーマ別の本のセットです。テーマ毎に、約40冊の本をコンテナに入れて貸し出しています。学校図書館ですぐに展示ができるよう、テーマ名を記した看板も入っています。また、授業や学校祭等でも活用されています。今年度は、約14,000冊の申込みがあり、毎月、貸出しを行っています。毎年セットを拡充しており、現在、73テーマ415セットの中から選べるようになっています。



伝記・自伝のセット「こんな生き方をしたい」

2 資料の選定

セット資料を作る上で最も難しいのが、テーマの設定と、どのような本をセットに入れるかを定める選書（せんしょ）作業です。高等学校・特別支援学校から寄せられたセット資料についての要望等を元に、新しく作るセットのテーマや内容を決定しています。選書に当たっては、各出版社のカタログやWebサイト等の情報等を参考にしながら、バランスのとれたセットとなるよう留意しています。



セット資料はコンテナに入れられ、県立図書館の書庫で保管されています。

3 資料の受入れと装備

図書館に納品された本は、そのままの状態では貸し出すことができません。県立図書館の所蔵資料とするため、その本に関するデータをコンピュータに登録する受入作業、本に背ラベル等を貼る装備と呼ばれる作業が必要です。また、コンテナに同封するセットのリストや看板等の準備もします。



リストを確認しながら、1冊ずつ装備を進めています。

4 資料の発送、学校での活用

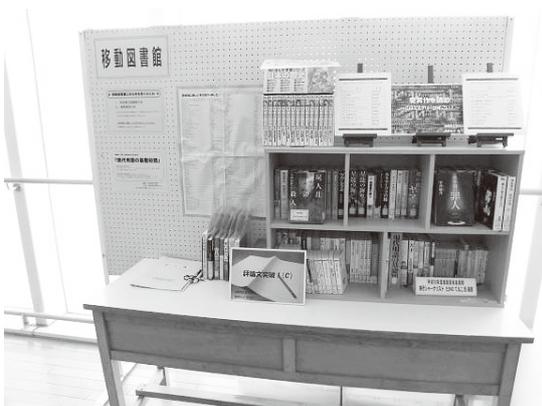
高等学校・特別支援学校からセット利用の予約が入り次第、随時発送の準備を進めていきます。各学校に発送されたセットは、学校図書館や校内の読書コーナーで展示、貸出しが行われています。



コンテナの発送準備は体力が必要な作業です。



学校図書館でのセット資料の展示例
(県立図書館コーナー)



校内の読書コーナーでの展示例

県立図書館マスコットキャラクター



けやきちゃん



ケントくん

これからの学校図書館支援

県立図書館は、高等学校・特別支援学校の学校図書館を直接支援だけでなく、県内の市町村立図書館・公民館図書室が近隣の学校図書館を支援できるように、本の貸出しや研修会の開催等、様々な取組を行っています。現在、市町村立図書館・公民館図書室と学校図書館が連携して児童・生徒の読書推進に取り組む事例が多く見られます。今後も市町村と県立図書館が協力しながら、学校図書館の活性化を図っていくことが大切であると考えます。

秋田県では平成22年4月に「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」が施行されました。また、令和3年3月には「第3次秋田県読書活動推進基本計画」が策定されました。この計画に基づき「家庭」「学校」「地域・職場」という県民の生活の場に応じて、様々な読書活動の推進が図られていきます。県立図書館は、これからも学校や市町村と連携しながら学校図書館の活性化を支援していきます。

お問合せ

秋田県立図書館 TEL 018-866-8400 FAX 018-866-6200

第七次秋田県高等学校総合整備計画〔後期計画〕の概要 (令和3年度～令和7年度)

県教育委員会では、平成28年度から令和7年度までの本県高校教育の方向性を示した「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定し、これまで、社会に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善を進めるとともに、キャリア教育の視点を重視し、地域の教育力を活用しながら特色ある教育活動を展開するなどして、計画の推進に努めてまいりました。

このたび、時代の変化などに対応して見直しを図り、「後期計画（令和3年度～令和7年度）」を策定しましたので、その概要を紹介いたします。

第七次計画の後半5年間の計画

- ・新学習指導要領
- ・人口減少・少子高齢化
- ・学校規模縮小
- ・地域に根ざした学校づくり



後期計画

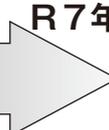


H28年度

R3年度

R7年度

第七次秋田県高等学校総合整備計画



平成28年度にスタートした「第七次秋田県高等学校総合整備計画」では、「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育の推進」と「活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進」の二つを基本理念の大きな柱に掲げました。後期計画においても、これらを引き続き大きな柱に位置付けています。

予測困難な時代

- ・経済や社会のグローバル化の急速な進展
- ・AIやICT等の科学技術の日進月歩の発展
- ・新型コロナウイルス感染拡大等の新たな課題 等



後期計画

- 身の回りや社会における課題の発見・解決の取組を通して、主体的に課題に取り組む資質・能力を育成します。
- 地域をフィールドとした探究的な学習の充実を図ります。
- ICT等の科学技術を積極的に活用した学習を展開します。
- 各校の一層の活性化を図りながら、統合等再編整備も引き続き進めます。



学習指導要領の改訂

- ・地域に開かれた教育課程
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・主体的・対話的で深い学び 等



本県の抱える課題

- ・少子高齢化、人口減少
- ・地域を支える産業の振興
- ・医療・福祉の充実 等

社会を生き抜く力と高い志を育てる教育の推進

生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進

確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進

社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりの推進

教員の資質能力の向上を図る研修の推進

グローバルな視野に立って考え、行動できる人間を育成する取組の推進

国際教育と国際交流活動の推進

グローバル化に対応した外国語教育の推進

地域と学校が共に地域の将来を考え、連携・協働して取り組む教育活動の推進

地域の将来を担う人材を育成する教育の推進

地域の様々な教育資源の積極的な活用

探究活動に取り組む生徒
(新屋高校)



活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

学級減計画
(1学年の学級数)

学校の統合等再編整備の推進

各地区の統合等再編整備構想案

定時制課程・通信制課程の改善・充実

多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実

生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

中高一貫教育の充実

6年間の計画的・継続的な教育活動の推進

中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進

社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実

普通科の改善と充実

職業に関する専門学科の改善と充実

その他の専門学科（理数、国際）の改善と充実

総合学科の改善と充実

実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備の改善及び充実、機器の更新及び新規導入と効果的な活用

県内初の地域校
湯沢翔北高校雄勝校



本校との交流活動

《少子化に負けない秋田の教育の実現のために》

高校生がそれぞれの目標に向かって学習活動等に打ち込むことのできる充実した教育環境を整えるため、今後も統合等再編整備を進めてまいります。

《将来を担う若者を育てるために》

学校・家庭・地域社会と連携しながら、世界へはばたく気概とふるさと秋田を支えようとする高い志をもった若者の育成を図ってまいります。皆様の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の教育庁高校教育課のページに計画を掲載しています。
(<http://www.pref.akita.lg.jp/kokokyo/>)

高校教育課 高校改革推進班 (TEL 018-860-5163)

学校の先生の働き方が変わります!

～「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」を策定しました～

近年、学校現場では、いじめや不登校への対応、新しい学習内容（小学校での英語教育やプログラミング教育）の実施など、先生の抱える課題は年々増えており、定められた勤務時間を超えて仕事をしている実態があります。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う、子どもたちへの学習保障や感染防止対策への対応などにより、その忙しさはさらに増しています。

県教育委員会では、学校の先生が日々の生活にゆとりをもち、自らの人間性や創造性を高めることが、学校での魅力ある授業の実施や教育活動の充実につながると考え、「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」を策定し、先生の多忙化防止対策を進めます。

学校の先生はどれくらい忙しいの??



日本では、多くの先生が、1か月に80時間以上の残業をしていると言われていいます。これは、健康被害をもたらしたり、過労死の恐れまであるものです。心身ともに疲労がたまると、子ども一人一人に寄り添った指導や活動ができなくなるなど、結果的には教育現場に大きな支障を及ぼすことになってしまいます。

◆多忙化防止計画における目標◆

全ての先生の時間外在校等時間を45時間以内、1年間で360時間以内とします。

◆目標達成に向けた主な取組内容◆

時間管理の徹底や教職員の健康保持などのため、次のような基準を設定し、取り組みます。

		小学校	特別支援学校	中学校	高等学校
最終退勤時刻		19時		20時	
学校閉庁日	夏休み	5日以上（休日を含む。）			
	冬休み	原則、平日3日以上（年末年始を除く。）			
部活動	活動時間	平日	/	2時間程度	2.5時間程度
		休日		3時間程度	3.5時間程度
	休養日	平日		週1日以上	
		休日		週1日以上	月2日程度

このほか、ノー残業デーの設定や、留守番電話の設置、健康保持のためのメンタルヘルス対策に加え、会議や研修の見直しと削減など、様々な取組を通して業務を削減し、先生の健康保持とワーク・ライフ・バランスの充実を目指します。

計画全体は「美の国あきたネット」に掲載していますので御覧ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archives/3239>



児童生徒が主体となって進めるいじめ防止の取組

学校教育全体を通じて、「いじめは、人間として絶対に許されないもの」という意識を児童生徒一人一人に徹底し、いじめを許さない学校づくり・学級づくりを進めるためには、児童会・生徒会活動等における共感的な人間関係づくりや自発性・自治力の育成が大切です。

県教育委員会では、いじめ問題に対応する際の参考資料として、県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で、児童会・生徒会がいじめ問題に正面から向き合い、その根絶や未然防止に向けて全力で取り組んでいる実践例を収集し、取組事例集を作成しています。今年度の事例集の内容から、2校の取組を紹介します。



〈大仙市立四ツ屋小学校の取組〉

○児童同士が互いのがんばりを認め合うサプライズイベント

6年生の修学旅行が終わり、帰校した際、5年生がお帰り横断幕を作り、旅行の無事を祝った。それを受け、5年生の保呂羽山宿泊学習が終わり、帰校する際には、今度は6年生がサプライズ出迎えをし、2日間がんばった5年生をねぎらった。5年生と6年生がお互いのがんばりを認めて思いやる、あたたかいサプライズイベントであった。

○地域と連携したあいさつ運動

地域と児童会が連携したあいさつ運動を、月2回ほど行っている。公民館の方や学校評議員などの地域の方、保護者、児童会運営委員、5・6年児童が集まり、みんなであいさつを交わしており、学区の中学生が参加する日もある。地域一丸となってあいさつ運動に取り組むことにより、安心して生活できる環境づくりを進めている。



【玄関前であいさつを交わす様子】

〈鹿角市立尾去沢中学校の取組〉

○「withコロナ」でどのように人と関わるか考えよう集会

身近なところで新型コロナウイルス感染者が発生したとき、どのような行動をとるか、どんな気持ちになるかを考えた。縦割り班で話し合い、どんなときでも思いやりの気持ちをもって接することが大切だということを再確認できた。

○スマイルプロジェクトの実践

年間を通して各委員会が企画・実践する、いじめ防止活動である。縦割りで様々な班を作り、ゲーム等を通して交流を深め、互いの個性を認め合う場を設定している。委員会の特徴を生かし、失敗を恐れず様々な企画を立案し全校で楽しむ場となっている。



【スマイルプロジェクトの様子】



「美の国あきたネット」には、他の小・中学校、高等学校、特別支援学校の取組も掲載しています。ぜひ御覧ください。
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/19191>

